



前川

賢治が株式会社ドリーム・アーツ<4811>株式の大量保有報告書を提出



株式会社ドリーム・アーツ<4811>について、前川

賢治が11月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、前川

賢治の株式会社ドリーム・アーツ株式保有比率は、13.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年10月27日。